

小郡市行政経営行動計画

＜令和4年度～令和8年度＞

令和4年3月

小 郡 市

目 次

第1	計画策定の背景	1
1	これまでの経過	
2	地方自治体を取り巻く環境	
3	計画の必要性	
第2	計画の基本的事項	2
1	計画の目的	
2	計画の位置づけ	
3	計画期間	
4	推進体制	
5	実施状況の公表	
第3	実施方針	3
1	健全な財政基盤の確立	
(1)	歳出の抑制	
(2)	歳入の確保	
2	効果的・効率的な行政運営	
3	人材育成と組織力の向上	
第4	実施項目	5
1	健全な財政基盤の確立	
(1)	歳出の抑制	
No. 1	適切な普通建設事業の展開	5
No. 2	適切な補助金交付の実施	5
No. 3	地方債現在高の縮減	5
(2)	歳入の確保	
No. 4	基金の管理	5
No. 5	ふるさと納税の推進	6
No. 6	企業版ふるさと納税の活用	6
2	効果的・効率的な行政運営	
No. 7	事務事業の廃止、再編、統合	6
No. 8	行政手続等のオンライン化の推進	6
No. 9	ICT等を活用した事務の効率化	7
No.10	マイナンバーカードの普及・活用	7
No.11	行政情報の積極的提供	7
No.12	市民ニーズの把握	7

No.13 民間活力の活用 8

3 人材育成と組織力の向上

No.14 人材育成の推進 8

No.15 働き方改革の推進 8

No.16 定員の適正管理 8

第1 計画策定の背景

1 これまでの経過

昭和 61 年	小郡市行政改革大綱
平成 8 年	小郡市行政改革大綱
平成 14 年	小郡市行政改革大綱
平成 16 年	財政構造対策緊急計画
平成 18 年	小郡市行政改革大綱集中改革プラン
平成 19 年	小郡市行政改革行動計画
平成 24 年	第2次小郡市行政改革行動計画
平成 29 年	小郡市行政経営アクションプラン
令和元年	緊急財政対策計画

2 地方自治体を取り巻く環境

昨今の市政を取り巻く環境については、少子高齢化に伴う社会保障経費の増加や市民ニーズの多様化、公共施設の老朽化問題などに加えて、頻発する災害への備えのほか、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対する取組や生活様式の見直し、窓口業務や内部事務などのデジタル化の遅れなどが課題となっています。

多種多様化する課題を解決するため、これまでの地方創生や地域社会の維持・再生とともに、行政の合理化、能率化、デジタル変革などが必要であり、「組織の自律経営に向けた体制」の構築が求められています。

3 計画の必要性

令和元年5月には、基金に依存した財務体質を改善するため、「緊急財政対策計画」を策定し、その取組を進めてきました。しかしながら、災害に対する備えや新型コロナウイルス感染症の影響による地方税等の減収や対策など、財政運営は今後も厳しい状況であることが予想されます。

また、一方で、複雑化する市民ニーズや環境の変化に対応した行政経営が求められる中では、まちづくりの主体である市民に対して、積極的かつ効果的に情報を発信し、共有することで市民参画を促し、対話などを通して課題解決を図ることが重要であり、同時に、これまでの組織や業務の見直しを行い、限りある資源の最適化と効率化を行いながらサービスの向上を図っていくことが必要となります。

このような状況を踏まえると、令和3年度で期間が終了する「小郡市行政経営アクションプラン」の後を受けて、今後も本市が継続して発展し、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、行財政基盤を強化し、質の高い行政サービスを安定して提供していくための具体的な方策となる「小郡市行政経営行動計画」を策定する必要があります。

第2 計画の基本的事項

1 計画の目的

小郡市行政経営行動計画は、第6次小郡市総合振興計画の将来像である「人がつながり 市民が躍動する温かみのある都市 おごおり ～「共感・共働・共創」による共生社会を目指して～」の実現を目指し、また、市民が安心して暮らせる自治体経営と持続可能な地域社会をつくりあげていくために、社会経済情勢の変化に対応した市政を実現していくことを目的とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、第6次小郡市総合振興計画に掲げる将来像の実現に向け、今後推進すべき市政全般の土台となる行財政運営に関する目標を具体的に示した行動計画として策定します。

また、市内の公共的機関又は団体の代表、有識者及び市民公募委員で構成する小郡市行政改革推進委員会からの答申を踏まえ策定するものとし、本市の新たな行財政運営の指針とします。

3 計画期間

本計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間とします。

4 推進体制

本計画の推進に当たっては、市長を本部長とした行政改革推進本部を主体として、市民との対話を図りながら、庁内全体で取り組みます。設定した具体的な方策・目標については、毎年進捗状況を総括するとともに、必要に応じて見直しを行います。

5 実施状況の公表

実施状況については、小郡市行政改革推進委員会へ定期的に報告の上、助言を受け、この計画に盛り込んでいないものについても、必要に応じて取り組んでいきます。

また、これらの情報は、ホームページや広報等を通して公表します。

第3 実施方針

本計画の目的を達成していくために、従来の総合的、包括的な計画を見直し、次の3つの実施方針に沿って、重点的に行政経営を進めます。

1 健全な財政基盤の確立

新たな時代を見据え、多様な財政需要にも柔軟に対応できる持続可能な財政運営を確保するため、将来的な財政収支を見通しつつ、施策の選択と集中及び投資的経費の抑制等により経費の削減に努めます。また、新規財源の確保など収入の確保に取り組み、財政の弾力化・健全化を図ります。

(1) 歳出の抑制

普通建設事業や補助金の抑制に取り組み、経費の削減に努めます。また、市債残高の縮減を図り、将来負担を抑制することで持続可能な財政構造の構築に努めます。

(2) 歳入の確保

ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進など、収入の確保に取り組みます。また、基金の適正な管理を行うことで、事業の推進や今後突発的な財政需要にも対応できる財政基盤の強化を図ります。

2 効果的・効率的な行政運営

市民ニーズの多様化が進む中、積極的に情報発信とニーズの把握を行い、理解と協力を得ながら市民参画による課題解決を図ります（行政運営リテラシーの向上）。また、業務の増大化及び複雑化に対して、限られた資源を有効活用し、最小の経費で最大の効果を生み出していくため、既存業務の効率化や、デジタル技術を取り入れた行政サービスの向上など、新たな時代に対応できる行政運営の変革を推進します。

※行政運営リテラシー＝「行財政運営について正しく読み解き、理解する力」

3 人材育成と組織力の向上

人事評価制度の活用や職員研修の充実などによる人材育成に取り組む一方で、職員の健康管理など、働き方改革に取り組むことで、社会経済情勢の変化や新たな行政課題に対応できる柔軟な組織体制の構築に努めます。

第4 実施項目

1 健全な財政基盤の確立

(1) 歳出の抑制

項目番号	No.1	項目名	適切な普通建設事業の展開	担当課	財政課
現状・課題	○普通建設事業費の増加は、当該年度の財政負担と地方債の借入額及び将来の公債費負担につながることから、実施計画策定・予算編成に当たり、将来的な財政負担を考慮する必要がある。(R2年度決算 約19億円)				
目標	○老朽化した施設の更新や国土強靱化対策などの財政需要が見込まれるため、効果・効率性を踏まえた優先順位をつけることで、財政負担の平準化を図る。 ○普通建設事業費を5年間総額75億円以内とする。ただし、財政上有利な地方債が活用できる事業などについては、実施の可否について十分な精査の上で別途判断する。				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	○財政負担及び効果・効率性を重視した実施計画の策定と予算編成。 ○普通建設事業費15億円以内。				

項目番号	No.2	項目名	適切な補助金交付の実施	担当課	財政課
現状・課題	○経常的な支出となっている補助金は、財政構造の弾力性を低下させる一因となっているため、小郡市補助金等交付規則及び小郡市補助金等交付基準に基づき、個々の団体及び補助対象事業について、補助の目的、公益性、有効性、適格性、補助効果等をゼロベースから精査する必要がある。				
目標	○補助金交付に関するガイドラインの内容を全庁的に周知し、適切な補助金交付事務の仕組みを確立する。 ○経常的な補助金を5年間で令和元年度決算比900万円削減する。				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	○補助金交付要綱の見直し検討やガイドラインの周知の徹底を図り、交付対象事業の精査を行うことで、経常的な補助金を令和元年度決算比180万円削減する。				

項目番号	No.3	項目名	地方債現在高の縮減	担当課	財政課
現状・課題	○地方債現在高の増加は将来の公債費負担につながるため、普通建設事業の各事業についての優先度や必要性の見極めが課題。(R2年度末地方債残高 約185億円)				
目標	○令和8年度末の普通会計地方債現在高183億円を目標とし、将来負担の縮減を図る。ただし、財政上有利な地方債が活用できる事業などについては、実施の可否について十分な精査の上で別途判断する。				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	○市債発行額を15億円以内とし、借入額を元金償還額以下に抑える。				

(2) 歳入の確保

項目番号	No.4	項目名	基金の管理	担当課	財政課
現状・課題	○今後、歳入の増加は見込めない一方で、歳出においては、市民ニーズの多様化、施設等の老朽化問題、災害や感染症への対策など財政負担を伴う財政需要が増加すると予想され、厳しい財政状況が続くことが予想される。(R2年度末財政調整基金残高 約21億円)				
目標	○基金に依存しない財務体質を確立することで、財政の健全化を図り、各年度で災害など突発的な財政需要に対応できる基金残高を確保する。 【もっとつながるまち小郡アクションプラン指標】				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	○歳入財源に合わせた枠配分方式による予算編成を行うことで、財政調整基金の取崩額を抑制する。 ○普通建設事業や経常的な支出を抑制し、年度末財政調整基金残高20億円以上を確保する。				

項目番号	No.5	項目名	ふるさと納税の推進	担当課	商工・企業立地課
現状・課題	<p>○ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、①寄附金額の増加②事業者の支援③シティプロモーションの3つの側面から取り組んでいる。 ○特産品の発掘や、事業者の販路拡大などにつなげるため、市全体が一体となって推進する必要がある。</p>				
目標	<p>○小郡市の物産PRや魅力ある返礼品の発掘を通じ、令和6年度までに年間の寄附金額10億円を目指す。 【もっとつながるまち小郡アクションプラン指標】</p>				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	<p>○リピート率（件数ベース）前年度比+2.0ポイント ○寄附金額 前年度比110%（8億円） ○返礼品取扱事業者学習会の開催</p>				

項目番号	No.6	項目名	企業版ふるさと納税の活用	担当課	経営戦略課、関係各課
現状・課題	<p>○令和6年度まで適用期限が延長され、制度の大幅な改善がされた企業版ふるさと納税は、地方自治体の地方創生に係る事業の新たな財源確保手段として期待されている。 ○トップセールス、民間企業との連携等により、市へ寄附していただく企業を開拓していく必要がある。</p>				
目標	<p>○令和6年度までに企業版ふるさと納税額累計500万円 【税額控除特例措置適用期限 令和6年度】</p>				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	<p>○トップセールス、民間企業との連携等による寄附企業の開拓 ○寄附対象となる事業の所管課との連携</p>				

2 効果的・効率的な行政運営

項目番号	No.7	項目名	事務事業の廃止、再編、統合	担当課	経営戦略課
現状・課題	<p>○限りある人員、財源の中で、市民ニーズ、社会情勢に応じた新規事業を実施していくためには、既存事務事業の廃止、再編、統合を併せて行っていくことが不可欠である。 ○ロジックモデルを活用し、サンセット（終期設定）の視点に立った事務事業見直しの体制を構築することで、職員自ら恒常的に、事務事業の点検・評価などを行う必要がある。 ※ロジックモデル・・・政策の実施により、その目的が達成されるまでの論理的な因果関係を明示したもの。</p>				
目標	<p>○令和6年度までにサンセット（終期設定）の視点に立った事務事業見直しの体制構築（300業務） 【もっとつながるまち小郡アクションプラン指標】</p>				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	<p>○ロジックモデルの活用による各事務事業における終期設定の適正化（100業務） ○業務量調査分析</p>				

項目番号	No.8	項目名	行政手続等のオンライン化の推進	担当課	経営戦略課
現状・課題	<p>○現状は、書面・押印・対面が原則になっており、来庁者は移動や書類の記入など、手間と時間が必要になっている。また、感染症対策のため、来庁者の人数削減や庁舎滞在時間を短縮することが求められている。</p>				
目標	<p>○どこからでも簡単に行政手続を可能にすることで、市民サービスの向上、業務の効率化を図る。</p>				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	<p>○「特に利便性向上に資する手続」27手続のオンライン申請を可能にする。</p>				

小郡市行政経営行動計画
第4 実施項目

項目番号	No.9	項目名	ICT等を活用した事務の効率化	担当課	経営戦略課
現状・課題	○市民ニーズの多様化や複雑化など業務が増大する中、職員数の増加は見込まれず、職員一人当たりの負担は大きくなっている。業務の見直しを行うことで、職員でなければできない業務の仕分けが必要である。				
目標	○AI・RPAなどを活用することで業務効率化を図り、更なる市民サービスの向上に繋げる。				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	○業務量調査分析、AI・RPA導入支援（5業務）				

項目番号	No.10	項目名	マイナンバーカードの普及・活用	担当課	市民課、総務広報課、関係各課
現状・課題	<p>（普及） ○R2年度末のマイナンバーカード普及率25.80%。マイナンバーカードの普及率向上には、マイナンバーカードの利便性、安全性について市民に理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>（活用） ○マイナポイントを活用した消費活性化策や健康保険証利用登録などマイナンバーカードを活用した施策を実施している。国が進めるマイナンバー制度のロードマップに順次対応していくためのシステム整備等、関係各課において横断的にマイナンバーの利活用を促進していく必要がある。</p>				
目標	<p>○マイナンバーカード普及率100%を目指す。</p> <p>○マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会の構築を目指すため、健康保険証利用や今後国が実施するマイナンバーカードの利活用策などを、国や関係機関等と緊密に連携しながら推進し、利便性の高い住民サービスの拡大を検討していく。</p>				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	○マイナンバー制度の調査・研究、出張申請サポート等の実施、マイナンバーカード申請補助の実施、マイナンバーカードの健康保険証利用の登録補助の実施、国マイナンバー制度ロードマップに位置づけられる各種利活用促進策の検討・実施				

項目番号	No.11	項目名	行政情報の積極的提供	担当課	総務広報課、経営戦略課
現状・課題	<p>○市民へ行政情報を提供する手段として、広報紙の発行、ホームページ・SNS（フェイスブック、ツイッター、ライン）の運用、報道機関への市政情報の提供（プレスリリース）などに取り組んでいる。</p> <p>○それぞれの情報発信手段の特徴を踏まえた、より効率的・効果的な情報提供が必要。</p> <p>○広報紙については、簡潔で分かりやすい記事構成とするため、掲載目的・内容の見直しを行い、併せてページ数の削減を図ることが必要。</p>				
目標	<p>○市民に対して、市政の重要な施策や事業などを伝えることで、市政に理解と協力を得るとともに、市政への市民参画を推進する。</p> <p>○令和6年度までにSNSフォロワー数10,000を目標 【もっとつながるまち小郡アクションプラン指標】</p>				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	<p>○広報紙…掲載目的・内容の見直し、二次元コードを活用した広報紙とホームページの連携</p> <p>○ホームページ…ページのカテゴリ分けの見直しや情報の整理</p> <p>○SNS…各SNSの効果的な投稿方法の研究、年度末フォロワー数8,000を目標</p>				

項目番号	No.12	項目名	市民ニーズの把握	担当課	経営戦略課、関係各課
現状・課題	○郵送によるアンケートやパブリックコメント、審議会等への登用により市民の意見反映に努めているが、複雑・多様化する社会情勢において、迅速に市民ニーズを把握し、効果的に行政運営に反映することが求められている。				
目標	○デジタル技術を活用したアンケート調査や意見交換等を可能にし、ニーズに合わせて選択できる把握方法の仕組みを構築する。				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	○実態調査及びウェブ回答の実施（10件）				

項目番号	No.13	項目名	民間活力の活用	担当課	関係各課
現状・課題	○厳しい財政状況、市民ニーズの多様化などにより、自治体単独での行政運営を行うことは難しくなっており、PPP/PFIの優先的検討、民間企業・関係団体・大学との連携協定締結等により、広範なステークホルダーとの官民連携を推進していく必要がある。				
目標	○PPP/PFI手法を活用した新学校給食センターの整備 ○新庁舎整備に関する民間事業者へのサウンディング実施 ○民間企業等との連携協定に基づく具体的取組数15件				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	○新学校給食センター整備・運営事業者選定におけるアドバイザーの活用 ○新庁舎整備に関する情報収集 ○民間企業等との連携協定締結及び具体的取組の推進				

3 人材育成と組織力の向上

項目番号	No.14	項目名	人材育成の推進	担当課	人事法制課
現状・課題	○市民ニーズの多様化・複雑化・高度化する中、大規模災害、アフターコロナ、自治体DXなど目まぐるしい時代の変化に対応するため、これまで以上に人材育成基本方針にある「情熱あふれる職員」「市民と歩む職員」「明日を担う職員」の育成が急務となっている。				
目標	○職員研修、組織文化、人事管理の3つの柱が相互に連携し、機能することで組織全体で職員を育成する、人材育成システムを再構築する。				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	○国、県、他自治体などとの人事交流や派遣の実施（4人） ○自主研究の促進に係る取組の検討 ○人材育成基本方針及び研修計画の見直し				

項目番号	No.15	項目名	働き方改革の推進	担当課	人事法制課
現状・課題	○時間外勤務は令和元年7月から時間外勤務時間数削減の取組を行っているが、時間外勤務上限時間を超える時間外勤務がある部署もあり、年次有給休暇についても県内市の平均を下回っている実態があるため、働き方改革を契機に「長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等」が求められている。				
目標	○長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方への対応が可能な組織の実現を図る。				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	○時間外勤務時間数前年度比▲600時間以上 ○年次有給休暇の平均取得日数12日以上 ○多様で柔軟な働き方への対応の検討				

項目番号	No.16	項目名	定員の適正管理	担当課	人事法制課
現状・課題	○行政サービスが多様化・増大化する中、働き方改革の推進や地方公務員法の改正により令和5年4月から段階的に定年が引き上げられることを踏まえ、市民サービスの向上を図るための適正な職員数を管理する必要がある。				
目標	○地方分権、地方創生が進み、行政サービスが多様化・増大化する中で、多様な人材の確保に努め、会計年度任用職員や再任用職員等も活用しながら、定年の引上げを踏まえた適正な職員数を管理し、公共サービスの向上、効率化を図る。				
年度行動計画（及び実績・評価）					目標達成度
R4年度計画	○定年の引上げを踏まえた定員管理計画の策定				

附 属 资 料

小郡市行政改革推進委員会委員名簿

委嘱期間：令和3年8月18日～

区 分	氏 名	選出団体名
第3条第1号委員 (関係団体の役職員)	【副会長】 木 下 綏 子	おごおり女性協議会
	中 村 登	小郡市商工会
	西 山 友 幸	みい農業協同組合
	中 村 竜 博	みい青年会議所
	松 田 知	連合福岡北筑後地域協議会
第3条第2号委員 (識見を有する者)	【会長】 右 田 喜 章	有識者
	大 橋 健 治	有識者
	栗 脇 昭 博	有識者
第3条第3号委員 (公募により選ばれた市民)	河 原 博 之	市民公募
	丁 場 直 人	市民公募

(順不同、敬称略)

小郡市行政経営行動計画策定の経過

期 日	項 目	内 容
R3.6.14 ~6.30	各課照会	<ul style="list-style-type: none"> • 次期計画取組事項の提案について実施
R3.7.5	第1回行政改革推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> • 計画名称の検討 • 行政経営行動計画策定基本方針の決定
R3.8.2	第2回行政改革推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> • 行政経営行動計画構成（案）の決定
R3.8.26 ~9.13	第1回行政改革推進委員会 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> • 市長から委員会へ諮問 • 行政経営行動計画構成（案）の審議
R3.9.27 ~10.1	第1回「行政経営行動計画」策 定課長会（書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> • 行政経営行動計画（案）の検討
R3.10.11	第3回行政改革推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> • 行政経営行動計画（案）の検討
R3.10.27	第2回行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 行政経営行動計画（案）の審議
R3.11.8	第4回行政改革推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> • 行政経営行動計画（案）の検討
R3.11.16 ~11.22	第2回「行政経営行動計画」策 定課長会（書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> • 行政経営行動計画（案）の検討
R3.11.26	第3回行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 行政経営行動計画（案）の審議
R3.12.6	第5回行政改革推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> • 行政経営行動計画（案）の検討
R3.12.27 ~R4.1.21	パブリックコメント実施	<ul style="list-style-type: none"> • 行政経営行動計画（案）について意見募集
R4.2.7	第6回行政改革推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> • 行政経営行動計画（案）の検討
R4.2.21	行政改革推進委員会答申	<ul style="list-style-type: none"> • 委員会から市長への答申



TANABATA NO SATO
OGŌRI

小郡市行政経営行動計画

令和4年3月

小 郡 市